

令和 8 年度大分空港人材確保支援業務  
に係る企画提案協議（プロポーザル方式）募集要項

1. 事業目的

大分空港では令和 1 5 年度に乗降客数約 2 6 6 万人達成を目標に掲げる中、新規路線の誘致等に取り組んでいるが、航空機の運航に欠かすことのできない地上支援業務等を担う人材（グラウンドハンドリング人材）の不足による空港側の受入体制が課題となっている。

グラウンドハンドリング人材については全国的に需給がひっ迫しているが、大分空港でも人手の確保に大変苦勞している。そこで、地元雇用の促進など将来的な人材確保・定着を図るため、大分空港で働く魅力を広く発信するとともに、空港業務見学会を開催することで大分空港関連事業者への就職拡大を図る。

2. 委託業務内容等

(1) 業務名

令和 8 年度大分空港人材確保業務委託

(2) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）までを予定

(4) 委託限度額

5, 2 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税含む）

3. 募集及び企画提案競技スケジュール（予定）

- |                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 公募開始         | 令和 8 年 6 月 4 日（木）           |
| (2) 質問票受付締め切り    | 令和 8 年 6 月 2 3 日（火） 1 7 時必着 |
| (3) 参加申込書等の提出期限  | 令和 8 年 6 月 2 6 日（金） 1 7 時必着 |
| (4) 企画提案関係書類提出期限 | 令和 8 年 7 月 1 日（水） 1 2 時必着   |
| (5) 審査会          | 令和 8 年 7 月 3 日（金） 予定        |
| (6) 審査結果の通知      | 令和 8 年 7 月上旬予定              |
| (7) 契約締結         | 令和 8 年 7 月上旬予定              |

4. 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件全てに該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

① 委託業務の遂行にあたり、大分空港利用促進期成会との連絡調整の窓口となる担

- 当者を配置するなどの業務体制が十分整っていること。
- ② 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
  - ③ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
  - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
  - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (4) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記（1）～（3）を満たしていること。
- (5) 本事業を受託できる財政的健全性を有していること。

## 5. 提案方法

企画提案競技への参加を希望する者は、次のすべての書類を上記3の期限内に提出すること。

(1) 参加申込みにおける提出書類 原本1部

- ① 企画提案競技参加申込書（様式1）
- ② 暴力団排除に係る誓約書（様式2）

(2) 企画提案における提出書類 6部

- ① 企画提案書（様式自由）
- ② 見積書（様式自由）

※各社の提案は1社1案とする。

(3) 提出書類に係る留意事項

- ・参加申し込みにおける提出書類は原本1部を持参または郵送すること。
- ・企画提案における提出書類は、A4サイズで印刷し、ファイル等で綴じ込みのうえ提出（持参または郵送）するとともに、同じ内容物を電子データでもメール送付のこと。

- ・企画提案書は、様式自由であるが下表により作成すること。

企画提案	下記を記載し、仕様書の順序に沿って具体的に提案すること 1.法人(団体)概要、担当者名及び電話番号等連絡先 2.パンフレット表紙のデザイン画 3.パンフレットのレイアウト（構成案） 4.動画の企画案（シナリオ、絵コンテ等） 5.空港業務見学会の取組（集客のための広報活動等） 6.その他の取組（情報発信等）
スケジュール	業務スケジュールを具体的に記載すること
過去実績等	過去の同種及び類似業務の実績を記載すること（団体としての実績及び配置される責任者やスタッフの実績）
業務実施体制	本委託業務の実施体制を記載した体系図（責任者・人員配置等）を記載すること。

- ・書類の提出先

提出先：大分空港利用促進期成会事務局

（大分県企画振興部 交通政策局 交通政策企画課 空港企画班）

〒870-8501 大分市大手町 3-1-1 県庁舎本館3階

メール：[a10530@pref.oita.lg.jp](mailto:a10530@pref.oita.lg.jp)

## 6. 審査方法等

- (1) 企画提案書等の審査は、大分空港利用促進期成会に設置する審査会で諮り、委託候補者を選定する。
- (2) 必要に応じて提案者に対してヒアリングを行う。
- (3) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。  
ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。  
なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。  
また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。  
なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。
- (4) 公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止する。
- (5) 企画提案書の提出のあった者全てに対し、審査結果を速やかにメールで通知する。
- (6) 審査内容に関する問い合わせには、一切応じない。また、選定結果に対する異議申立ては受け付けない。
- (7) 企画提案への参加表明者が多数（概ね5者以上）となった場合、事前審査として、提出された企画提案書等について、大分空港利用促進期成会事務局において事前

審査を行う。

- (8) 事前審査方法は、大分空港利用促進期成会事務局で採点し、合計点で評価するものとする。審査の結果、企画提案説明に供することが適当と認められるものを選定する。
- (9) 事前審査実施後、結果を速やかに参加表明者へメールにて通知する。

## 7. 審査基準

審査会では、以下の選定基準に基づき審査を行なう。

評価項目	評価内容	配点
企画	パンフレットの表紙デザインやレイアウトが企画書に示されており、事業の趣旨・目的に沿った魅力的なデザイン・構成となっているか。	20
	動画のシナリオ等が示されており、事業の趣旨・目的に沿った効果的な提案となっているか。	20
	空港業務見学会の取組について、事業の趣旨・目的に沿った内容となっているか。また、事前の広報活動が参加者の最大化に資するものとなっているか。	20
	仕様書に明示した内容以外に、独自の提案がされているか。また、その内容は現実的かつ業務の成果を高めるために有効なものか	20
実施体制	実施体制やスケジュールに無理がなく、実現可能なものとなっているか。	10
業務遂行能力	過去に同種または類似の事業を主催あるいは受託した実績があり、本業務を実施するにあたり高い成果が期待できるか。	5
経費	業務の実施に必要な経費が具体的に計上され、積算に妥当性があるか。	5
計		100

## 8. 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした者は無効とする。参加要件を満たさない者または委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画提案で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次点の者と契約を締結する。
- (4) 委託料は、事業の実施に必要な経費で原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、受託者による会合や飲食費等、委託業務と直接関係のない経費及び備品購入などの財産取得となる経費は対象外とする。
- (5) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。

- (6) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (7) 企画提案に際しては、委託先として採用されないこともある点に十分に留意し、関係者とトラブルのないようにすること。
- (8) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。
- (9) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

## 9. 質問の受付及び回答

### (1) 受付方法

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、質問票（任意様式）を令和8年6月23日17時までに上記提出先までメールにて提出すること。

### (2) 回答

質問に対する回答は、受付後3日（土曜日、日曜日を除く）を目途に、大分県のHPに公表する。

## 10. 問い合わせ先

大分空港利用促進期成会事務局

(大分県企画振興部 交通政策局 交通政策企画課 空港企画班)

所在地：〒870-8501 大分市大手町 3-1-1 県庁舎本館3階

電話：097-506-2163（直通）

e-mail：a10530@pref.oita.lg.jp